

## ○役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和4年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

### 1 役員報酬額

| 役職    | 常勤・非常勤の別 | 報酬額         | 備考 |
|-------|----------|-------------|----|
| 代表取締役 | 常勤       | 8,500,000円  |    |
| 常務取締役 | 常勤       | 10,450,476円 |    |
| 監査役   | 常勤       | 3,000,000円  |    |

### 2 退職金額

退職金は支給していません。